

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【事業年度】	第13期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社Orchestra Holdings
【英訳名】	Orchestra Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 慶郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03 - 6450 - 4307
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 五代儀 直美
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03 - 6450 - 4307
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 五代儀 直美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	5,897,302	7,255,145	9,339,152	11,825,546	16,640,632
経常利益 (千円)	363,100	456,670	534,549	683,279	1,286,786
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	241,190	326,654	274,800	435,602	757,232
包括利益 (千円)	241,164	326,653	270,599	514,917	933,187
純資産額 (千円)	783,319	1,111,220	1,349,006	1,885,148	4,945,855
総資産額 (千円)	2,168,856	2,702,188	3,762,279	4,689,089	10,560,977
1株当たり純資産額 (円)	92.41	128.77	147.79	186.23	440.50
1株当たり当期純利益 (円)	28.55	38.45	31.63	47.29	77.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	24.66	33.30	28.03	44.39	77.10
自己資本比率 (%)	36.0	41.1	35.9	38.9	40.9
自己資本利益率 (%)	36.5	34.5	22.3	27.4	24.7
株価収益率 (倍)	36.9	21.8	38.4	45.4	44.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	145,380	631,840	372,955	660,486	1,113,154
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	331,837	510,840	555,869	62,881	32,184
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	85,455	47,999	337,960	127,366	2,461,746
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	365,024	534,024	689,071	1,413,618	4,958,002
従業員数 (名)	132	232	276	374	558
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、契約社員を含む就業人員数であります。平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

3. 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高及び営業収益 (千円)	3,050,526	404,071	441,354	618,396	1,313,478
経常利益又は経常損失 () (千円)	181,862	6,191	817	28,882	467,099
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	120,980	452	9,658	72,096	2,067,643
資本金 (千円)	183,245	184,707	189,193	194,578	194,637
発行済株式総数 (株)	4,229,400	8,629,600	9,156,400	9,789,600	9,796,000
純資産額 (千円)	669,197	672,522	628,658	537,787	2,664,782
総資産額 (千円)	1,182,055	1,536,903	2,531,342	3,563,331	4,046,921
1株当たり純資産額 (円)	79.11	77.93	68.66	54.94	272.03
1株当たり配当額 (円)	-	5.00	6.00	7.00	8.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	14.32	0.05	1.11	7.83	211.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	12.37	0.05	-	-	210.53
自己資本比率 (%)	56.6	43.8	24.8	14.4	62.1
自己資本利益率 (%)	19.9	0.1	-	-	136.7
株価収益率 (倍)	73.6	15,707.5	-	-	16.2
配当性向 (%)	-	9,383.0	-	-	3.8
従業員数 (名)	8	10	10	14	12
[ほか、平均臨時雇用者数] (名)	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	162.4	129.6	188.5	333.3	530.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(119.7)	(98.4)	(113.4)	(118.8)	(131.2)
最高株価 (円)	4,650	2,289	1,586	2,939	5,310
	2,471	1,044			
最低株価 (円)	2,340	1,400	805	558	1,923
	1,953	716			

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高・最低株価は、2017年1月1日から2018年12月13日までは東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2018年12月14日以降は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 従業員数は、契約社員を含む就業人員数であります。平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

4. 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第9期の最高・最低株価は株式分割権利落前の最高・最低株価、印は株式分割権利落後の最高・最低株価を、第10期の最高・最低株価は株式分割権利落前の最高・最低株価、印は株式分割権利落後の最高・最低株価を示しております。

5. 第10期の1株当たり配当額には、東京証券取引所第一部市場変更記念2円00銭が含まれております。

6. 第10期の経営指標等が大幅に変動した要因は、2017年7月3日付で会社分割を行い、持株会社体制へ移行したことによるものであります。また、これに伴い、従来「売上高」としておりました表記を「売上高及び営業収益」に変更しております。

7. 第11期の1株当たり配当額には、創立10周年記念2円00銭が含まれております。

8. 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
9. 第11期及び第12期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
10. 第11期及び第12期の自己資本利益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
11. 第11期及び第12期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2009年6月	Webサイトの企画・制作・運営等を目的として株式会社クリスタライフ（資本金10,000千円）を設立、デジタルマーケティング事業を開始
2010年5月	当社子会社として、株式会社ビズスタイル（2014年3月清算終了）を設立 当社子会社である株式会社ビズスタイルが、有限会社ビズスタイルよりSEM（注1）コンサルティング事業を譲受（注4）、運用型広告サービス及びSEOコンサルティングサービスを開始
2011年6月	本社を渋谷区恵比寿一丁目に移転
2012年3月	株式会社クリスタライフから株式会社デジタルアイデンティティに商号変更
2012年5月	当社子会社である株式会社ビズスタイルより当社にデジタルマーケティング事業を譲受 当社子会社として、株式会社ディ・アイ・メディア（2014年6月清算終了）を設立
2012年7月	本社を渋谷区広尾一丁目に移転
2012年11月	ライフテクノロジー事業（現 プラットフォーム事業）において、自社アプリの企画・開発・運用を開始
2013年7月	本社を渋谷区恵比寿南一丁目に移転
2013年11月	ソラソル株式会社よりクリエイティブサービスに係る事業を譲受
2014年2月	株式会社ディ・アイ・メディアより当社にインターネット広告運用・管理業務を移管
2015年10月	当社子会社として、株式会社DI Continentsを設立
2016年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年6月	株式会社あゆた（現 株式会社Sharing Innovations）を連結子会社化 当社子会社として、株式会社Orchestra Investmentを設立
2017年7月	当社のグループ会社の経営管理事業を除く一切の事業を、新設の株式会社デジタルアイデンティティ、株式会社ライフテクノロジー（2019年5月 株式会社Sharing Innovationsを存続会社として吸収合併）に承継させる新設分割を行い、持株会社体制に移行。当社の商号を株式会社Orchestra Holdingsに変更
2018年4月	株式会社エス・エス・アヴェニュー（2019年10月清算終了）を連結子会社化
2018年7月	当社子会社である株式会社あゆたが株式会社Sharing Innovationsに社名変更
2018年12月	東京証券取引所第一部に株式を上場
2019年1月	株式会社クラフトリッジ（2020年3月清算終了）を連結子会社化
2019年4月	株式会社ワン・オー・ワンを連結子会社化
2019年5月	当社子会社である合同会社カルテットを組織変更し、株式会社Concerto Partnersを設立
2020年5月	Mulodo Vietnam Co., Ltd.（現 SHARING INNOVATIONS VIETNAM Co.,Ltd.）を連結子会社化
2020年10月	当社子会社として、株式会社クラウドアーチを設立
2021年3月	当社子会社である株式会社Sharing Innovationsが、東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年10月	株式会社ばむを連結子会社化
2021年10月	株式会社アールストーンを連結子会社

（注）1．SEMとは、Search Engine Marketingの略で、SEO（注2）やリスティング広告（注3）を含む検索エンジン上のマーケティングのことを指します。

2．SEOとは検索エンジン最適化（Search Engine Optimization）の略称で、検索エンジンに対して、Webサイトを正しく認識して貰えるように、企業のWebサイトを最適化することを指します。

3．リスティング広告はマーケティング手法の一つであり「検索連動型広告」とも言われます。検索エンジンでユーザーがあるキーワードで検索した時に、検索語と関連性の高い広告を選択して表示する広告手法のことを指します。

4．株式会社ビズスタイルは、SEMコンサルティング事業を有限会社ビズスタイルから事業譲受することを目的として設立された当社子会社であり、有限会社ビズスタイルと株式会社ビズスタイルを含む当社グループとは、資本関係及び人的関係はございません。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社17社（株式会社デジタルアイデンティティ、株式会社Sharing Innovations、株式会社Orchestra Investment、株式会社ワン・オー・ワン、株式会社Concerto Partners、株式会社クラウドアーチ、株式会社ぱむ、株式会社アールストーン等）により構成されております。

当社グループの事業は、「デジタルトランスフォーメーション事業」、「デジタルマーケティング事業」、「その他」の3つのセグメントに分かれており、各事業の主な内容は以下のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) デジタルトランスフォーメーション事業

デジタルトランスフォーメーション事業においては、システム開発・アプリ開発を行うシステムソリューション、クラウドサービスの導入支援を行うクラウドインテグレーション等を行っております。デジタルトランスフォーメーション事業の事業領域においては、技術革新が絶え間なく行われており、近年AI（人工知能）の活用等により、テクノロジーの進化が進んでおります。それら新技術に適時に対応していくために、新サービスの開発やサービスラインナップの充実を図ることで、世の中の技術革新に対応したサービスを提供しております。

(2) デジタルマーケティング事業

デジタルマーケティング事業においては、運用型広告サービス、SEOコンサルティングサービス、クリエイティブサービス等を行っており、クライアント企業のデジタルマーケティング施策に関するトータルソリューションを提供しております。今後も、ウェアラブルデバイスやIoTなどの新たなテクノロジーにより、複雑・多様化していく消費者との接触ポイントに併せて、最適なソリューションを提供して参ります。

(3) その他

プラットフォーム事業

プラットフォーム事業においては、「チャットで話せる占いアプリ - ウララ」を主力とする占いを主要カテゴリーとしたネイティブアプリの企画・開発・運営を中心に行っており、Apple Inc.の運営する「App Store」及びGoogle Inc.の運営する「Google Play」等の配信プラットフォーム及びアプリ以外のブラウザを通じて、スマートフォンユーザーに提供しております。

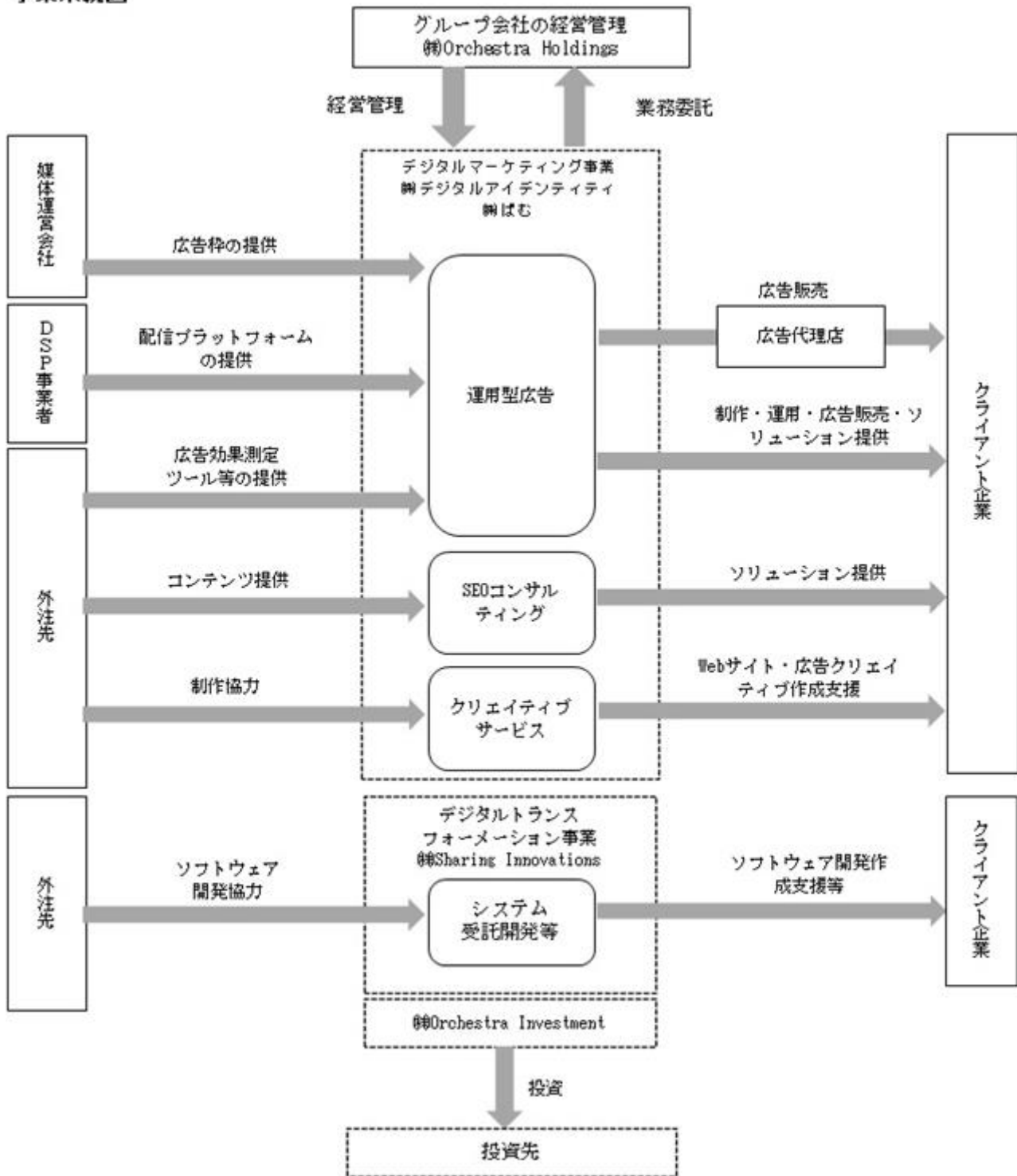
新規事業等

企業ビジョンである、創造の連鎖を繋げるべく、成長性・収益性の高い新事業領域への投資を進めており、タレントマネジメントシステム「スキルナビ」の開発・販売等に取り組んでおります。

〔事業系統図〕

事業の系統図は、次のとおりであります。

事業系統図



(注) 連結子会社である株式会社ワン・オー・ワン及び他12社については、重要性の判断により事業系統図では記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社デジタルアイデンティティ (注)2、5	東京都渋谷区	110,000	デジタルマーケティング事業	100.0	役員の兼務2名
株式会社Sharing Innovations (注)2、3、6	東京都渋谷区	436,525	デジタルトランスフォーメーション事業	70.5	役員の兼務1名
株式会社Orchestra Investment	東京都渋谷区	47,000	投資事業	100.0	資金の貸付 役員の兼務3名
株式会社ワン・オー・ワン (注)2	東京都渋谷区	91,648	タレントマネジメントシステムの開発・販売	100.0	役員の兼務1名
株式会社Concerto Partners	東京都渋谷区	16,000	M&Aプラットフォーム事業	100.0	資金の貸付
株式会社クラウドアーチ (注)2	東京都渋谷区	50,000	クラウド型コンタクトセンター事業	60.0	役員の兼務1名
株式会社ぱむ (注)2、4	東京都豊島区	30,120	デジタルマーケティング事業	100.0 (100.0)	役員の兼務1名
株式会社アールストーン (注)2、4	東京都豊島区	20,000	人材紹介事業	100.0 (100.0)	役員の兼務2名
その他9社					

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称等を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 株式会社デジタルアイデンティティについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、最近連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6. 株式会社Sharing Innovationsについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルトランスフォーメーション事業	270
デジタルマーケティング事業	226
その他	35
全社(共通)	27
合計	558

- (注) 1. 従業員数は、契約社員を含む就業人員数であります。臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員が従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。
2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。
3. 当連結会計年度中において従業員数が184名増加しております。主な理由は、当社子会社である株式会社デジタルアイデンティティが、2021年10月15日付で株式会社ばむの株式を取得し、完全子会社化したこと及び業容の拡大に伴い採用が増加したためであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12	32.7	1.7	6,323

- (注) 1. 従業員数は、契約社員を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は持株会社のため、特定のセグメントに属していません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておきませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業ビジョンである「創造の連鎖」の実現を目指し、デジタルマーケティング事業、デジタルトランスフォーメーション事業への展開など、成長が見込まれる市場において、事業領域を拡大、展開して参りました。

今後もM&Aによる事業の拡大や新規事業への投資等を中心に、成長分野へ積極的に挑戦し続け、企業価値の継続的な向上を目指して参ります。

(2) 経営戦略等

デジタルトランスフォーメーション(DX)のトレンドが急速に進展する中で、デジタルトランスフォーメーション事業では優秀な人材確保、育成による開発体制の拡充により、事業の拡大を更に推進してまいります。

デジタルマーケティング事業においては、成長する広告市場の需要を確実に取り込み、継続的な成長を目指してまいります。

その他の事業においては、成長性・収益性が高いと見込まれる新規事業への投資を進め、収益機会の拡大を図ってまいります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境としては以下のとおりです。

技術進展が進むIT分野では、少子高齢化が進む中、今後IT人材不足がますます深刻化し、2030年には45万人程度までIT人材の不足規模が拡大するとの推計結果が出ております。(出所:経済産業省委託事業「IT人材需給に関する調査」)

また、デジタルトランスフォーメーション(DX)のトレンドが進展する中、生産性の向上や業務の効率化を目的にクラウドファースト戦略を実行する企業が増える他、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行によって、「テレワークの導入」「デジタルビジネスの強化」などの喫緊の業務課題を解決するためにパブリッククラウドサービスを活用する企業も増加しております。2021年の国内パブリッククラウドサービス市場規模は前年比20.3%増の1兆5,087億円になると見込まれており、また2020年~2025年の年間平均成長率は18.4%で推移して、2025年の市場規模は2020年比2.3倍の2兆9,134億円になると予測されております。(出所:IDCJapan株式会社「国内パブリッククラウドサービス市場 産業分野別予測、2021年~2025年」)

デジタルマーケティング領域においては、2021年のインターネット広告市場が2兆7,052億円(前年比21.4%増:株式会社電通発表)となり、社会の急速なデジタル化を背景に、インターネット広告費が初めてマスコミ四媒体広告費(2兆4,538億円)を上回るなど、広告のデジタル化の流れは引き続き拡大しております。

このような環境のもと、デジタルトランスフォーメーション事業においては、引き続きクラウドインテグレーション分野の強化を進めるとともに、人材採用による開発体制の拡充、海外展開を進める等、当社グループにおける成長事業としての確立を推進してまいりました。デジタルマーケティング事業においては、主力サービスである運用型広告を中心に引き続き拡販を進めるとともに、MA/CRM支援を含むマーケティング全体の最適化を支援する体制を強化してまいりました。その他の事業では、プラットフォーム事業における新規ユーザー獲得のためのプロモーション施策を行うほか、新規事業への成長投資を行ってまいりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. デジタルトランスフォーメーション事業

新技術への対応

当社グループが属する業界では技術革新が絶え間なく行われており、近年はIoT（注1）やVR（注2）の進展、AI（人工知能）の活用等により、テクノロジーの進化が進んでおります。

このような事業環境のもとで、当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、新技術に適時に対応していくことが必要であると認識しており、新技術及び新サービスの開発を継続的に行うとともに、優秀な人材の確保に取り組んでおります。

(注) 1. IoTとは、Internet of Thingsの略で、あらゆる物がインターネットを通じて繋がることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称であります。

2. VRとは、Virtual Realityの略称であり、人間の感覚器官に働きかけ、現実ではないが実質的に現実のように感じられる環境を人工的に作り出す技術の総称であります。

2. デジタルマーケティング事業

マーケティング支援体制の強化

当社グループは、インターネット広告代理事業を行うだけでなく、データ解析及び細分化された仮説検証による独自のマーケティングメソッドに基づくコンサルティングを実施することにより、ユーザー視点に立脚した戦略立案、専門部隊による運用、綿密な分析に基づく改善提案により、クライアント企業とその顧客・ユーザーとの間に最適なコミュニケーションを設計してまいりました。今後も、デジタルトランスフォーメーション事業との連携により、MA/CRM支援を含むマーケティング全体の最適化を支援する体制をさらに強化するとともに、新たな技術やツールに柔軟に対応したサービスの提供を推進してまいります。

インターネット広告市場におけるシェア拡大

我が国の広告支出においては、デジタルマーケティング領域においては、2021年のインターネット広告市場が2兆7,052億円（前年比21.4%増：株式会社電通発表）となり、社会の急速なデジタル化を背景に、インターネット広告費が初めてマスコミ四媒体広告費（2兆4,538億円）を上回るなど、広告のデジタル化の流れは引き続き拡大しております。

このような環境の中、当社グループの業績も堅調に伸長しておりますが、拡大中のデジタルマーケティング市場における需要の取り込みを更に加速させてまいります。

3. 海外展開への対応

経済活動のグローバル化に伴い、当社グループにおいても、海外市場への対応が必要であると認識しております。

かかる課題に対して、当社グループでは市場調査を引き続き進め、海外における事業体制の強化等を検討しております。なお、デジタルトランスフォーメーション事業においては、当社子会社の株式会社Sharing Innovationsがベトナム社会主義共和国にシステム開発を行う子会社を1社有しております。

4. 人材確保と人材育成

当社グループの企業規模の拡大及び成長のためには、高付加価値なサービスを提供し、継続的に高い顧客満足度を得る必要があると考えております。そのためには、社員全員が经营理念や経営方針を深く理解し、チームワークを発揮していく必要があります。当社グループでは、採用活動を積極的に推進するとともに、社員への教育体制の整備及び改善を図り、チームを構成する個々人の才能を伸ばす取り組みを推進して参ります。

5. 内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の企業規模の拡大及び成長を見込んでおります。そのため、企業規模拡大に応じた内部管理体制の構築を図るために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえた内部統制の継続的な改善及び強化を推進して参ります。

また、当社の事業に関連する法規制や社会的要請等の環境変化にも対応すべく、内部管理体制の整備及び改善に努めて参ります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが重視している経営指標は、売上高、営業利益及び営業利益率であります。事業拡大と収益率向上により企業価値の向上と株主価値の向上を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

市場動向について

当社グループは、デジタルマーケティング事業に続き、デジタルトランスフォーメーション事業を展開する等、成長市場において新たに事業を展開していくことで成長を続けております。

各事業については、成長が今後も見込まれるものと判断しておりますが、何らかの事情により、市場成長が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、経済情勢や市場環境の変化等を注視するとともに、事業戦略の進捗状況や事業環境の変化等について定期的にモニタリングを行い、環境の変化に応じた事業戦略の見直し等を的確に行うよう対策を講じています。

技術革新について

当社グループは、新技術及び新サービスの開発を継続的に行うとともに、優秀な人材の育成と確保に取り組んでおります。しかし、環境変化への対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、新技術及び新サービスの開発に対応するために多大な支出が必要となった場合には、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、引き続き、優秀な人材の育成と確保を図りながら、新技術への対応を進めて参ります。

新規事業について

当社グループは事業規模の拡大及び収益基盤の強化のため、今後も新サービスもしくは新規事業の展開に積極的に取り組んで参りますが、これにより、人材採用やシステム開発等の追加的な投資が発生し、安定的な収益を生み出すには時間を要することがあります。また、新サービス、新規事業の展開が当初の計画通りに進まない場合には、投資回収ができなくなる可能性や、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、新規サービスの展開にあたっては、計画段階の精査を行い、随時その進捗及び外部環境の変化を把握することで、将来の収益性を検証し、継続の可否を判断しております。

人材の確保・定着及び育成について

当社グループは、競争力の向上及び今後の事業展開のため、各事業における専門性を有した優秀な人材の確保・定着及び育成が重要であると考えております。しかしながら、優秀な人材の確保・定着及び育成が計画通りに進まない場合や優秀な人材の社外流出が生じた場合には、競争力の低下や事業規模拡大の制約要因になる可能性があります。当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、積極的に優秀な人材の採用を進め、採用した人材及び既存の社員に対し、社内各種制度及び教育制度の充実等の施策を実施しております。

競合について

当社グループの各事業においては、市場に多数の事業者が存在しますが、将来社会情勢の変化などにより関連諸法令の変化に伴う業界再編等が予想されます。このような環境下において、景気後退、同業他社間における価格競争の結果として取引単価が低迷した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、当社グループにおける事業シナジーをより強化していくことで、他社との差別化を図っております。

法的規制について

当社グループでは、様々な分野にわたる法的規制の下で事業及び投資を行っており、その影響を直接的または間接的に受けておりますが、各種法的規制に抵触しないように、コンプライアンス規程を制定し、当社グループの役職員が遵守すべき法的規制の周知徹底を図り、内部通報制度の導入等によって速やかに法令違反行為等の情報を収集する体制を構築しております。

しかしながら、上記の対応策を講じているにも拘わらず、各種法的規制についての事態が生じた場合、刑事罰を含めた罰則の適用、損害賠償請求等の金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

訴訟について

当社グループは、本書提出日現在、損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。また、当社グループは、法令違反となるような行為を防止するための内部管理体制を構築するとともに、取引先、従業員その他第三者との関係において、訴訟リスクを低減するよう努めており、弁護士事務所と顧問契約を締結し、専門家による適切な助言を受けられる体制を構築する等の対応策を講じております。しかしながら、知的財産権の侵害等の予期せぬトラブルが発生した場合、取引先等との関係に何らかの問題が生じた場合等には、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起されるリスクがあります。かかる損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの社会的信用、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループは、主にインターネット通信を利用してサービスを提供しておりますが、人為的ミス、通信ネットワーク機器の故障、アクセス数の急激な増大、ソフトウェアの不具合、コンピュータウイルス、停電、自然災害、事故等により、システム障害が発生する可能性があります。

当社グループでは、定期的なバックアップや稼働状況の監視等の対応策により事前防止又は回避に努めておりますが、こうした対応にも関わらず、システム障害が発生し、サービス提供に障害が生じた場合、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

媒体運営会社との取引関係に係るリスク

デジタルマーケティング事業は、取引形態の性質上、媒体運営会社からの広告枠の仕入れに依存しているため、媒体運営会社との良好な取引関係維持に努めておりますが、媒体運営会社との取引関係に変化が生じた場合には、広告主にとって集客に最適な広告枠の調達が困難になり、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、媒体運営会社との取引関係維持に努める他、デジタルトランスフォーメーション事業や新規事業等による事業ポートフォリオを構築することで、デジタルマーケティング事業のみに依存しない体制としております。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を付与しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、これらの新株予約権が権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は295,000株であり、発行済株式総数9,796,000株の3.0%に相当します。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大について

当社グループの従業員に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染が拡大した場合、一時的に営業又はサービスを停止するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、現時点での新型コロナウイルス感染症の影響は僅少であり、経営成績及び財政状態への影響は軽微であります。今後新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による経済活動の停滞が長期化することにより、顧客の広告投資、IT投資が減少した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響は不確実性が高く見通すことが難しいことから、予期せぬ事態の発生に備え、常に情報収集と有事の際の対応策を準備するとともに、リモートワーク・Web会議の実施により従業員への感染拡大防止策を講じてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

技術進展が進むIT分野では、少子高齢化が進む中、今後IT人材不足がますます深刻化し、2030年には約45万人程度までIT人材の不足規模が拡大するとの推計結果が出ております。（出所：経済産業省委託事業「IT人材需給に関する調査」）

また、デジタルトランスフォーメーション（DX）のトレンドが進展する中、生産性の向上や業務の効率化を目的にクラウドファースト戦略を実行する企業が増える他、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行によって、「テレワークの導入」「デジタルビジネスの強化」などの喫緊の業務課題を解決するためにパブリッククラウドサービスを活用する企業も増加しております。2021年の国内パブリッククラウドサービス市場規模は前年比20.3%増の1兆5,087億円になると見込まれており、また2020年～2025年の年間平均成長率は18.4%で推移して、2025年の市場規模は2020年比2.3倍の2兆9,134億円になると予測されております。（出所：IDCJapan株式会社「国内パブリッククラウドサービス市場 産業分野別予測、2021年～2025年」）

デジタルマーケティング領域においては、2021年のインターネット広告市場が2兆7,052億円（前年比21.4%増：株式会社電通発表）となり、社会の急速なデジタル化を背景に、インターネット広告費が初めてマスコミ四媒体広告費（2兆4,538億円）を上回るなど、広告のデジタル化の流れは引き続き拡大しております。

このような環境のもと、デジタルトランスフォーメーション事業においては、引き続きクラウドインテグレーション分野の強化を進めるとともに、人材の採用育成による開発体制の拡充を進める等、当社グループにおける成長事業としての確立を推進してまいりました。デジタルマーケティング事業においては、主力サービスである運用型広告を中心に引き続き拡販を進めるとともに、MA/CRM支援を含むマーケティング全体の最適化を支援する体制を強化してまいりました。その他の事業では、プラットフォーム事業における新規ユーザー獲得のためのプロモーション施策を行うほか、新規事業への成長投資を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における財政状態は、資産10,560,977千円（前連結会計年度末比5,871,887千円の増加）、負債5,615,122千円（前連結会計年度末比2,811,180千円の増加）、純資産4,945,855千円（前連結会計年度末比3,060,707千円の増加）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は16,640,632千円（前年同期比40.7%増）、営業利益1,262,699千円（前年同期比84.0%増）、経常利益1,286,786千円（前年同期比88.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益757,232千円（前年同期比73.8%増）となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、一部の費用の配賦方法を各セグメントの実態に合った合理的な基準に基づき配賦する方法に変更しております。前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の利益又は損失の算定方法に基づき作成したものを記載しております。

デジタルトランスフォーメーション事業

当事業においては、事業開始からM&Aを推進し、同時にIT人材の採用を行うことで開発体制の拡充を進めてまいりました。IT活用が多様化・高度化に伴い拡大するIT需要を取り込み、クラウドインテグレーション、各種Webシステム開発、スマホアプリ開発等の案件受注が順調に拡大しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,104,866千円（前年同期比21.1%増）、セグメント利益（営業利益）は462,234千円（前年同期比45.1%増）となりました。

デジタルマーケティング事業

当事業においては、インターネット広告市場が堅調に伸長する環境のもと、主力サービスである運用型広告を中心に、既存取引先からの受注額の増額や新規取引先の獲得が順調に推移しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,926,258千円（前年同期比49.9%増）、セグメント利益（営業利益）は、1,712,702千円（前年同期比66.4%増）となりました。

その他

その他の事業においては、「チャットで話せる占いアプリ - ウララ」を主力としたプラットフォーム事業や、タレントマネジメントシステム「スキルナビ」の開発・販売、新規事業等に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は696,799千円（前年同期比40.3%増）となりました。また、当連結会計年度におけるセグメント損失（営業損失）は、21,805千円（前年同期は20,207千円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、4,958,002千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,113,154千円（前年同期比452,668千円増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,317,865千円、仕入債務の増加565,969千円があった一方で、売上債権の増加745,450千円、法人税等の支払422,075千円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は32,184千円（前年同期比30,697千円減）となりました。これは主に貸付金の回収による収入250,248千円、投資有価証券の売却による収入49,132千円があった一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出293,677千円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は2,461,746千円（前年同期比2,334,379千円増）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入2,582,670千円があった一方で、長期借入金の返済による支出236,690千円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
デジタルトランスフォーメーション事業	4,068,282	20.4
デジタルマーケティング事業	11,905,807	49.8
その他の	666,542	34.2
合計	16,640,632	40.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社大広九州	1,563,956	13.2	1,965,416	11.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産は、10,560,977千円（前連結会計年度末比5,871,887千円の増加）となりました。

流動資産は、現金及び預金が4,958,380千円（前連結会計年度末比3,544,517千円の増加）、受取手形及び売掛金が2,528,114千円（前連結会計年度末比853,225千円の増加）となったこと等により、7,856,615千円（前連結会計年度末比4,491,176千円の増加）となりました。

固定資産は、有形固定資産が619,624千円（前連結会計年度末比532,437千円の増加）、無形固定資産が1,148,375千円（前連結会計年度末比540,202千円の増加）、投資その他の資産が936,362千円（前連結会計年度末比308,071千円の増加）となったことにより、2,704,362千円（前連結会計年度末比1,380,711千円の増加）となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、5,615,122千円（前連結会計年度末比2,811,180千円の増加）となりました。

流動負債は、未払法人税等が1,149,647千円（前連結会計年度末比953,355千円の増加）、買掛金が1,876,559千円（前連結会計年度末比603,830千円の増加）となったこと等により、4,260,793千円（前連結会計年度末比2,021,720千円の増加）となりました。

固定負債は、長期借入金が1,224,915千円（前連結会計年度末比695,115千円の増加）となったこと等により、1,354,328千円（前連結会計年度末比789,460千円の増加）となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、資本剰余金が1,790,404千円（前連結会計年度末比1,668,571千円の増加）、利益剰余金が2,115,627千円（前連結会計年度末比688,706千円の増加）、その他有価証券評価差額金が214,892千円（前連結会計年度末比135,450千円の増加）となったこと等により、4,945,855千円（前連結会計年度末比3,060,707千円の増加）となりました。

経営成績

(売上高)

売上高の詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、12,757,126千円（前年同期比36.9%増）となりました。主な要因は、デジタルトランスフォーメーション事業、デジタルマーケティング事業における売上高の増加に伴う外注費の増加によるものであります。

以上の結果、売上総利益は3,883,506千円（前年同期比54.7%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、主に人件費の増加により2,620,807千円（前年同期比43.7%増）となりました。

以上の結果、営業利益は1,262,699千円（前年同期比84.0%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は31,125千円となりました。主に補助金収入9,762千円によるものであります。また、営業外費用は、7,038千円となりました。主に支払利息2,641千円によるものであります。

以上の結果、経常利益は1,286,786千円（前年同期比88.3%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は投資有価証券売却益の計上により36,077千円となりました。また、特別損失は、投資有価証券評価損の計上により4,998千円となりました。

法人税等を519,274千円、非支配株主に帰属する当期純利益を41,357千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は757,232千円(前年同期比73.8%増)となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの主力事業であるデジタルマーケティング事業においては、順調に拡大を続けるインターネット広告市場の成長率を超える速さで成長させていくとともに、デジタルトランスフォーメーション事業を始めとした、新たなインターネットの潮流を捉えた成長分野へも積極的に挑戦し、企業価値の継続的な向上を目指しております。

当社グループが、将来にわたる持続的な企業価値創造を実現していくためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載の課題に対処していく必要があると認識しております。経営者は常に事業環境の変化に応じて経営資源を最適に配分し、様々な課題に適時適切に対処出来るような組織体制を構築して参ります。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な事業拡大と収益率向上による企業価値の向上と株主価値の向上を目指しており、重要な経営指標を売上高、営業利益及び営業利益率としております。

当連結会計年度における経営指標は、売上高16,640,632千円(前期比40.7%増)、営業利益1,262,699千円(前期比84.0%増)、営業利益率7.6%(前期比1.8ポイント増)であり、引き続き当該指標の向上に邁進していく所存でございます。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、媒体運営会社からの広告枠の仕入れのほか、人件費、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、経常的な設備の更新のための増設、改修等を目的とした投資に加え、投資事業における他企業への出資や当社グループ価値向上のためのM&Aなどの成長投資を積極的に行う予定であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金は自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金等の有利子負債の残高は1,534,154千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,958,002千円となっております。

(3) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
株式会社デジタルアイデンティティ	ヤフー株式会社	日本	ヤフー株式会社が提供する広告サービスに関して、当社が代理店として取り扱う旨の販売代理店契約	自動更新
	Google Inc.	米国	Google Inc.が提供する広告サービスに関して、当社が代理店として取り扱う旨の販売代理店契約	無期限

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（有形、無形固定資産（のれんを除く））は5,661千円で、主要なものは、デジタルマーケティング事業における北海道支社の新設に伴うものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	その他	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	全社共通	ネットワーク関連 機器及び業務施設 等	59,219	19,092	5,523	-	83,835	12

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

国内子会社については、主要な設備がないため、記載しておりません。

(3) 在外子会社

在外子会社については、主要な設備がないため、記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の更新のための新設及び除却等を除き、重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	9,796,000	9,796,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	9,796,000	9,796,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2014年10月14日臨時株主総会決議及び2014年10月14日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 従業員 41	取締役 5 従業員 41
新株予約権の数(個)	63 (注)1、8	63 (注)1、8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の内容及び数(株)	25,200 (注)1、3、4、5、8	25,200 (注)1、3、4、5、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17 (注)2、3、4、5	17 (注)2、3、4、5
新株予約権の行使期間	2016年10月15日 2024年10月10日	2016年10月15日 2024年10月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17 資本組入額 8.5 (注)3、4、5	発行価格 17 資本組入額 8.5 (注)3、4、5
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	(注)7

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価格の調整を行う。

3. 2016年5月18日開催の取締役会決議により、2016年6月8日付で、株式分割(1:100)を行った結果、本書提出日の前月末現在において、新株予約権1個につき目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

4. 2017年11月14日開催の取締役会決議により、2017年12月1日付で、株式分割(1:2)を行った結果、本書提出日の前月末現在において、新株予約権1個につき目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

5. 2018年8月14日開催の取締役会決議により、2018年9月1日付で、株式分割(1:2)を行った結果、本書提出日の前月末現在において、新株予約権1個につき目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

6. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた者(以下、「本新株予約権者」という)において、これを実行することを要し、本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

- (2) 新株予約権発行時において、当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時において、当社または当社の子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
7. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
8. 退職等による権利喪失によって、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数が減少しております。

第3回新株予約権（2019年5月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 2 当社子会社取締役 7 当社子会社従業員 16	当社取締役 4 当社従業員 2 当社子会社取締役 7 当社子会社従業員 16
新株予約権の数(個)	2,698(注)1、5	2,698(注)1、5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の内容及び数(株)	269,800 (注)1、5	269,800 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	866 (注)2	866 (注)2
新株予約権の行使期間	2020年4月1日 2024年3月31日	2020年4月1日 2024年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,433.73 資本組入額 716.865	発行価格 1,433.73 資本組入額 716.865
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、当社取締役会の決議によ る承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ)、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価格の調整を行う。

3. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権者は、次の各号に掲げる場合には、当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。

(ア) 2019年12月期から2022年12月期のいずれかの事業年度において、当社の連結営業利益の額が10億円を超過した場合：割当を受けた本新株予約権の50%(行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数は切り捨てる。)。なお、連結営業利益の額については、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)における連結営業利益を参照するものとし、本新株予約権にかかわる株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算し、当該有価証券報告書が提出された時点から当該連結営業利益の額が適用される。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき連結営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社の取締役会にて定めるものとする。

- (イ) 割当日から本新株予約権の権利行使期間が満了するまでの期間のいずれかの時点において、金融商品取引所における当社の時価総額が250億円を超過し、かつ、上記(ア)の条件も充足されている場合(その前後を問わない。): 割当を受けた新株予約権の100%。なお、上記における「当社の時価総額が250億円を超過」とは、当社の現時点における発行済株式数8,631,200株を前提とするものであり、増資など当社の株式数の増加に対応する時価総額の増加分(その額については、当社の取締役会において定めるものとする。)については上記の「超過」には含まれないものとする。
- (2) 新株予約権は、発行時に割当を受けた者(以下、「本新株予約権者」という)において、これを行使することを要し、本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権発行時において、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう)の取締役、監査役または使用人であることを要する。ただし、定年退職その他当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
5. 退職等による権利喪失によって、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数が減少しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年1月1日～ 11月30日 (注)1	12,800	2,114,700	416	183,245	416	110,500
2017年12月1日 (注)2	2,114,700	4,229,400	-	183,245	-	110,500
2018年1月1日～ 8月31日 (注)1	11,600	4,241,000	193	183,438	193	110,693
2018年9月1日 (注)2	4,241,000	8,482,000	-	183,438	-	110,693
2018年9月1日～ 12月31日 (注)1	147,600	8,629,600	1,268	184,707	1,268	111,962
2019年1月1日～ 12月31日 (注)1	526,800	9,156,400	4,486	189,193	4,486	116,448
2020年1月1日～ 12月31日 (注)1	633,200	9,789,600	5,385	194,578	5,385	121,833
2021年1月1日～ 12月31日 (注)1	6,400	9,796,000	58	194,637	58	121,892

(注)1．新株予約権の行使によるものであります。

2．株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	12	32	38	39	2	3,640	3,763	-
所有株式数 (単元)	-	7,531	4,203	15,922	2,859	6	67,342	97,863	9,700
所有株式数の割合 (%)	-	7.70	4.29	16.27	2.92	0.01	68.81	100.00	-

(注) 自己株式は、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
中村 慶郎	東京都港区	1,909,400	19.49
佐藤 亨樹	東京都杉並区	1,909,400	19.49
慶キャピタル株式会社	東京都港区港南2丁目5-3	775,200	7.91
TSK capital株式会社	東京都港区港南2丁目5-3	775,200	7.91
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	451,400	4.61
脇山季秋	東京都大田区	400,000	4.08
鈴木謙司	東京都世田谷区	341,000	3.48
蔭山恭一	滋賀県栗東市	180,000	1.84
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	176,000	1.80
五代儀 直美	東京都中央区	140,000	1.43
計	-	7,057,600	72.05

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,786,300	97,863	-
単元未満株式	普通株式 9,700	-	-
発行済株式総数	9,796,000	-	-
総株主の議決権	-	97,863	-

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	97	-	97	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営課題の一つと認識しており、M&Aや新事業領域への成長投資により株主価値の継続的向上を目指すとともに、事業拡大に関する資金需要、経営成績及び財政状態等を総合的に勘案したうえで利益還元策を実施しております。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会としております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年3月29日 定時株主総会決議	78,367	8.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題であると認識しております。株主・クライアント・取引先等全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を目指して企業価値増大に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 取締役会

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は取締役6名（代表取締役2名（中村 慶郎氏、佐藤 亨樹氏）、取締役2名（鈴木 謙司氏、五代儀 直美氏）、社外取締役2名（若松 俊樹氏、岩井 裕之氏））で構成され、代表取締役社長の中村 慶郎氏を議長として、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。

b. 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名（常勤監査役1名（中島 由紀子氏）、非常勤監査役2名（杉浦 直樹氏、岩波 竜太郎氏））で構成され、常勤監査役の中島 由紀子氏を議長として、各監査役の監査実施状況の報告や監査役間の協議等を実施しております。監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時で開催しております。

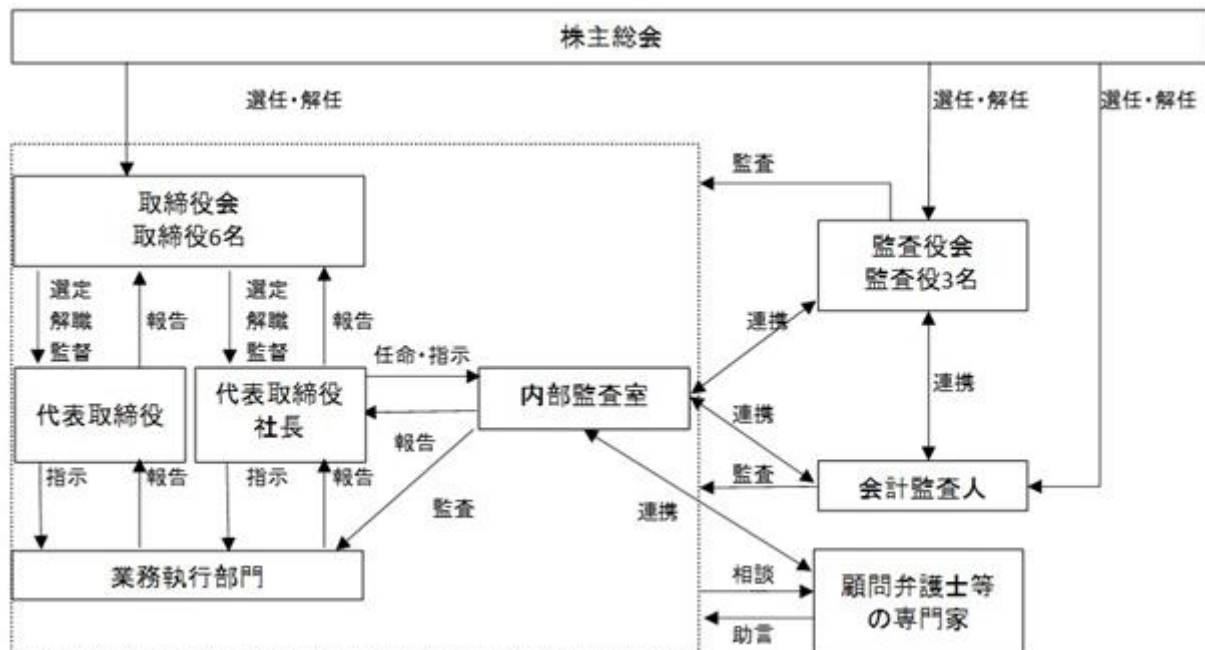
監査役は、取締役の職務の執行を監査するため、取締役会及びその他の重要な会議へ出席しております。

c. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

d. 会社の機関・内部統制の関係

当社の機関・内部統制の関係を図示すると以下のとおりであります。



e. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。取締役会は、客観的で広範かつ高度な見識を持つ2名の社外取締役が在籍しております。監査役会は、取締役会から独立し、かつ3名の社外監査役により、業務執行に対する監督・監査を行っております。現状の体制により、業務執行に対する監督・監査は適切に機能していると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、各種規程を制定したうえ、取締役会決議によって内部統制に関する基本方針を策定し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。

- a. 当社並びに子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役、使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社は、当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令、就業規則、コンプライアンス等に関する社内基準を設け、職制に基づいてこれらの周知及び実践的運用を行う体制を構築しております。
 - (b) 当社は、「取締役会規程」を始めとする社内規程を制定し、取締役会に監査役が出席することを定め、また、各取締役が相互に牽制することにより取締役の業務執行を監督するものとしております。
 - (c) 当社は、コーポレートマネジメント部門をコンプライアンスの統括部署とし、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、当社グループの役職員の関係法令、社会規範及び社内諸規程等の遵守、浸透を図ります。あわせてグループ内における不正行為等を早期に発見するため、内部通報制度を設けており、通報内容は適時適切に対応いたします。
 - (d) 当社は、内部監査室を設置して、当社グループにおける各部門及び各拠点を対象に、当社グループの役職員の職務執行の適切性を確保するため、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施いたします。また、同部門は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施いたします。
 - (e) 当社は、「反社会的勢力との取引防止規程」及び「コンプライアンス規程」を設けており、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対して毅然とした姿勢で臨むことを掲げ、反社会的勢力との関係排除に取り組んでおります。
- b. 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会議事録、監査役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程、個人情報保護規程、内部情報管理規程等に従い、文書または電磁的記録により、保存及び管理しております。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、取締役会が当社グループ全体のリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従い当社各部門及びグループ各社を管掌する取締役がリスク管理を行うとともに、内部通報制度を設けることによりリスク情報を一元的に管理し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時は企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、法令及び定款が求める事項並びに当社及びグループ各社の重要な政策事項などを決定するとともに、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保しております。
 - (b) 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、業務分掌規程及び職務権限規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担しております。
- e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制並びに子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の当社への報告体制
- (a) 当社は、当社グループ会社管理に関する基本事項を定めた関係会社管理規程を定めております。
 - (b) 当社は、関係会社管理規程に基づき、必要に応じて役員や使用人の派遣、議決権行使、グループ会社からの報告の受領並びに業務執行への指示等を行います。
 - (c) 当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社における重要事項を適時報告させております。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- (a) 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保いたします。
 - (b) 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役の同意を得るものとしたいたします。ただし、監査役を補助する使用人を兼務する使用人は、監査役による指示業務を優先して従事するものとしたいたします。

g. 監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 当社グループの取締役及び使用人は、取締役会及びその他重要な会議において、または各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。

(b) 監査役への報告・情報提供は以下のとおりといたします。

- ・重要な機関決定事項
- ・経営状況のうち重要な事項
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
- ・重大な法令・定款違反
- ・内部通報窓口その他への相談、通報状況等
- ・その他、重要事項

監査役へ報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものといたします。

h. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が監査役及び監査役を補助する使用人の職務の執行について生じる前払い又は債務の償還を請求したときは、その必要が認められない場合を除き、原則として速やかにこれを処理いたします。

i. その他監査役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は、監査役職務の遂行にあたり、当社各部門およびグループ各社に立ち入り、重要な取引先等の調査、また、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の提供、その他の事項について監査役が協力を求める場合は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力いたします。

(b) 当社は、監査役が、取締役会を始め、重要な会議に出席することを妨げません。

(c) 監査役は、定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めるものといたします。

j. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報告制度を有効かつ適切に運用するために、財務報告に係る内部統制の評価・報告体制を準備し、継続的に整備・運用評価・有効性の確認を行い、必要があれば改善を行うものといたします。

2. リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役職員の関係法令、社会規範及び社内諸規程等の遵守、浸透を図っております。あわせて社内における不正行為等を早期に発見するため、内部通報制度を設けており、通報内容はコンプライアンス担当部門により適時適切に対応することとしております。

また、監査役監査や内部監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の専門家にリスク対応について助言を受けられる体制を整えております。

なお、当社は、リスク管理及びコンプライアンス体制の更なる充実を図るため、社長直轄の組織として「コンプライアンス委員会」を設置しており、3ヶ月に一回の定期的な開催を行っております。

剰余金の配当等の決定

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名、女性2名（役員のうち女性の比率22%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中村 慶郎	1974年10 月22日	1998年4月 野村證券(株)入社 1999年4月 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジ メント(株)入社 2001年3月 バンクオブアメリカN A入社 2005年7月 ロンドン大学経営学修士課程修了 2005年9月 日本ロレアル(株)入社 2009年6月 当社設立、取締役就任 2010年5月 (株)ビズスタイル取締役就任 2011年2月 (株)ビズスタイル代表取締役就任 2011年3月 当社代表取締役就任 2015年6月 当社代表取締役社長CEO就任 2017年6月 (株)Orchestra Investment代表取締役就任（現任） 2017年7月 (株)ライフテクノロジー（現 (株)Sharing Innovations）取 締役就任 2017年8月 (株)あゆた（現 (株)Sharing Innovations）代表取締役会長 就任 2018年4月 (株)ライフテクノロジー（現 (株)Sharing Innovations）代 表取締役社長就任 2018年7月 (株)Sharing Innovations 代表取締役CEO就任 2019年1月 (株)Sharing Innovations 取締役会長就任 2019年4月 当社代表取締役社長就任（現任） 2020年10月 (株)クラウドアーチ代表取締役社長就任（現任） 2021年11月 (株)アールストーン取締役就任（現任）	(注) 3	1,909,400
代表取締役	佐藤 亨樹	1979年3 月1日	2002年4月 (株)大広入社 2009年6月 当社設立 2011年2月 (株)ビズスタイル取締役就任 2011年2月 当社取締役就任 2015年11月 当社取締役COO就任 2016年3月 当社代表取締役COO就任 2017年6月 (株)Orchestra Investment代表取締役就任（現任） 2017年7月 (株)ライフテクノロジー（現 (株)Sharing Innovations）取 締役就任 2018年4月 (株)ライフテクノロジー（現 (株)Sharing Innovations）代 表取締役就任 2018年7月 (株)Sharing Innovations 代表取締役COO就任 2018年12月 (株)ネクシーズグループ取締役就任（現任） 2019年1月 (株)Sharing Innovations 取締役副会長就任 2019年4月 当社代表取締役就任（現任） 2020年10月 (株)バルニバービ社外監査役就任（現任） 2021年11月 (株)アールストーン取締役（現任）	(注) 3	1,909,400
取締役	鈴木 謙司	1980年11 月18日	2004年4月 アビームコンサルティング(株)入社 2006年2月 (株)サイバーエージェント入社 2011年9月 (株)ビズスタイル入社 2012年1月 当社入社 2013年1月 アカウントエグゼクティブ部門長就任 2013年3月 当社取締役デジタルマーケティング担当就任（現任） 2017年7月 (株)デジタルアイデンティティ代表取締役社長就任（現 任） 2021年11月 (株)ばむ取締役就任（現任） (株)ピース取締役就任（現任）	(注) 3	341,000
取締役 CFO	五代儀 直美	1975年8 月26日	1998年4月 野村證券(株)入社 2000年6月 EYトランザクション・アドバイザー・サービス(株)入社 2003年10月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2007年8月 ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス (株)入社 2014年9月 当社入社コーポレートマネジメント部門長就任 2014年10月 当社取締役就任 2015年11月 当社取締役CFO就任（現任） 2017年6月 (株)Orchestra Investment取締役就任（現任） 2017年8月 (株)あゆた（現 (株)Sharing Innovations）取締役就任	(注) 3	140,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	若松 俊樹	1977年9月19日	2005年10月 第二東京弁護士会登録 2005年10月 佐藤総合法律事務所入所 2011年6月 (株)イワキ監査役就任 2016年6月 当社取締役就任(現任) 2019年3月 ニューラルポケット(株)監査役就任(現任) 2019年10月 Saltus法律事務所 代表就任(現任) 2021年4月 ベステラ(株)社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	岩井 裕之	1971年9月15日	1995年4月 株式会社星光堂入社 2005年5月 株式会社ネットプロテクションズ入社 2011年1月 かつこ株式会社設立 代表取締役社長就任(現任) 2022年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	中島 由紀子	1982年11月24日	2005年4月 (株)東京組入社 2013年2月 有限責任あずさ監査法人入所 2018年5月 中島公認会計士事務所 代表就任(現任) 2018年8月 (株)BitStar 社外監査役就任 2020年3月 当社常勤監査役就任(現任) 2020年3月 (株)Sharing Innovations監査役就任 2021年5月 (株)スタジオアタオ社外取締役就任(現任)	(注)4	-
監査役	杉浦 直樹	1973年12月7日	1999年4月 野村證券(株)入社 2003年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2005年8月 杉浦公認会計士事務所開設 代表就任(現任) 2008年12月 (株)アセットプライム 代表取締役就任(現任) 2009年6月 当社監査役就任(現任) 2016年11月 税理士法人アセットプライム 代表社員就任(現任)	(注)4	-
監査役	岩波 竜太郎	1975年12月17日	2000年10月 監査法人太田昭和センチュリー(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2014年2月 くにうみアセットマネジメント(株)入社 2014年9月 同社執行役員管理本部長就任 2015年5月 岩波公認会計士事務所代表就任(現任) 2016年3月 当社監査役就任(現任) 2016年10月 アイプラスアドバイザー(株) 代表取締役就任(現任)	(注)4	-
計					4,299,800

- (注) 1. 取締役若松俊樹及び取締役岩井裕之は、社外取締役であります。
2. 監査役中島由紀子、杉浦直樹及び岩波竜太郎は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2020年3月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

本書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的として、社外取締役及び社外監査役について、高い専門性及び見識等に基づき、客観的、中立的な観点からの助言を期待しております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役の選任について、当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役若松俊樹は、弁護士であり、専門的な法律知識を有しております。社外監査役中島由紀子、杉浦直樹及び岩波竜太郎は、公認会計士であり、会計税務に関する専門的な知識を有しております。

社外取締役2名及び社外監査役3名と当社との間には、現在、人的関係、資本関係又は取引関係等の利害関係はございません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

それぞれ専門性・独立性を有しながら、必要に応じて、各々の立場に基づいた情報・意見の交換を行い、適正かつ円滑な業務の遂行を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査につきましては、1名の常勤監査役と、2名の社外監査役で構成されており、監査役監査計画に定められた内容に基づき、各監査役は定められた業務分担に従って監査を行い、原則として毎月1回開催される監査役会において情報共有を行っております。また、監査役、会計監査人及び内部監査担当者は、監査の実効性を高めるため、それぞれの監査計画や監査結果の共有、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、定期的に意見交換を行い、三者間で連携を図っております。

また、常勤監査役の中島由紀子氏、社外監査役の杉浦直樹氏及び岩波竜太郎氏については、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関して相当程度高い知見を有しております。

当事業年度における個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役（社外）	中島 由紀子	100%（12回/12回）
社外監査役	杉浦 直樹	100%（12回/12回）
社外監査役	岩波 竜太郎	100%（12回/12回）

監査役会における主な検討事項及び常勤監査役の活動は以下のとおりであります。

a．監査役会における主な検討事項

- ・監査方針、監査実施計画
- ・取締役の業務執行状況に関する監査
- ・会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の監査

b．常勤監査役及び社外監査役の活動状況

- ・取締役会その他重要な会議への出席
- ・代表取締役及び取締役へのヒアリング
- ・内部監査部門との定例ミーティング
- ・主要な子会社への往査

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）が内部監査規程及び内部監査計画に従いグループ内各組織の業務執行および管理状況について、内部監査を実施しております。なお、実効性の高い内部監査を実施するため、内部監査計画の策定から実施結果の報告や改善状況の確認等において、代表取締役社長が主体的に関与しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

8年

c．業務を執行した公認会計士

根津美香

八幡正博

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他監査従事者10名です。

e．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

また監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f．監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任または不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,160	-	30,000	-
連結子会社	14,630	1,540	28,000	-
計	43,790	1,540	58,000	-

(注) 前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、東京証券取引所マザーズ市場上場に係るコンフォートレターの作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等と協議した上で、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し監査役会の合意を得て代表取締役社長が決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

イ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年3月28日開催の第7回定時株主総会において年額5億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。監査役の金銭報酬の額は、2022年3月29日開催の第13回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ア．取締役の個人別の報酬等(業績連動報酬等または非金銭報酬等のいずれでもない報酬等に限り、以下「基本報酬」という。)の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしています。

イ．業績連動報酬等に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、現時点においては設けないものとする。なお、業績連動報酬等を設ける場合には、当該業績連動報酬等に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針を取締役会において別途決議します。

ウ．非金銭報酬等の内容および当該非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬等としてストックオプションを付与する場合があります。付与数は職位及び職責に応じて決定するものとしており、その支給の時期や条件等については、ストックオプションの回次別を取締役会にて決定します。

エ．基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、業績貢献などを踏まえ、企業価値増大へのインセンティブが高められるよう最も適切な割合となるよう決定するものとします。

オ．取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

上記アからウに記載のとおりであります。なお、業績連動報酬等を新たに設ける場合には、当該業績連動報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を取締役会において別途決議します。

カ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長が報酬等の決定に関する全部の事項を委任されるものとします。委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

ク 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	228,661	122,400	106,261	-	106,261	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	社外取締役	3,000	3,000	-	-	1
	社外監査役	12,600	12,600	-	-	3

(注) 取締役(社外取締役を除く。)4名に対して株式報酬型ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る報酬のうち、当事業年度中において費用計上した額を記載しております。

- 八 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

- 二 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有する株式について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

(株)Orchestra Investmentにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)Orchestra Investmentの株式の保有状況については以下のとおりです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当連結会計年度		前連結会計年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	127,217	12	207,097
非上場株式以外の株式	3	456,469	2	175,477

区分	当連結会計年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(4,998)
非上場株式以外の株式	-	36,077	328,557

- (注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。
2. 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応ができるよう体制整備に努めているほか、監査法人他主催の各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,413,863	4,958,380
受取手形及び売掛金	1,674,888	2,528,114
仕掛品	19,477	26,445
預け金	145,511	185,049
その他	111,696	158,625
流動資産合計	3,365,438	7,856,615
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	64,007	1,209,589
土地	-	1,387,971
その他(純額)	23,179	22,063
有形固定資産合計	2,87,187	2,619,624
無形固定資産		
のれん	596,312	1,139,962
その他	11,860	8,412
無形固定資産合計	608,172	1,148,375
投資その他の資産		
投資有価証券	382,574	583,687
繰延税金資産	37,760	93,479
その他	207,956	259,195
投資その他の資産合計	628,291	936,362
固定資産合計	1,323,651	2,704,362
資産合計	4,689,089	10,560,977

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,272,728	1,876,559
短期借入金	28,000	-
1年内返済予定の長期借入金	233,360	1,309,239
未払法人税等	196,291	1,149,647
未払消費税等	134,992	279,957
賞与引当金	34,124	58,986
その他	339,576	586,403
流動負債合計	2,239,073	4,260,793
固定負債		
長期借入金	529,800	1,122,915
その他	35,068	129,413
固定負債合計	564,868	1,354,328
負債合計	2,803,941	5,615,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	194,578	194,637
資本剰余金	121,832	1,790,404
利益剰余金	1,426,921	2,115,627
自己株式	102	102
株主資本合計	1,743,231	4,100,567
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79,441	214,892
為替換算調整勘定	382	332
その他の包括利益累計額合計	79,824	214,560
新株予約権	26,803	154,486
非支配株主持分	35,289	476,240
純資産合計	1,885,148	4,945,855
負債純資産合計	4,689,089	10,560,977

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	11,825,546	16,640,632
売上原価	9,315,455	12,757,126
売上総利益	2,510,090	3,883,506
販売費及び一般管理費		
役員報酬	233,487	298,545
給料及び手当	542,149	783,845
賞与引当金繰入額	22,795	51,136
その他	1,025,359	1,487,280
販売費及び一般管理費合計	1,823,792	2,620,807
営業利益	686,298	1,262,699
営業外収益		
受取利息及び配当金	20	4,325
補助金収入	2,645	9,762
不動産賃貸料	-	6,022
固定資産売却益	1,578	-
債務勘定整理益	-	6,665
ポイント失効益	1,210	-
その他	982	4,350
営業外収益合計	5,438	31,125
営業外費用		
支払利息	3,073	2,641
支払手数料	1,807	2,510
為替差損	1,361	-
事務所移転費用	1,710	-
減価償却費	-	1,717
その他	504	168
営業外費用合計	8,456	7,038
経常利益	683,279	1,286,786
特別利益		
投資有価証券売却益	53,165	36,077
特別利益合計	53,165	36,077
特別損失		
減損損失	2,1936	-
投資有価証券評価損	33,029	4,998
特別損失合計	34,966	4,998
税金等調整前当期純利益	701,479	1,317,865
法人税、住民税及び事業税	264,780	567,062
法人税等調整額	1,605	47,787
法人税等合計	266,386	519,274
当期純利益	435,093	798,590
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	509	41,357
親会社株主に帰属する当期純利益	435,602	757,232

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	435,093	798,590
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79,441	135,450
為替換算調整勘定	382	853
その他の包括利益合計	79,824	134,596
包括利益	514,917	933,187
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	515,426	891,989
非支配株主に係る包括利益	509	41,197

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	189,193	116,447	1,046,257	102	1,351,796
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	5,385	5,385			10,770
剰余金の配当			54,937		54,937
親会社株主に帰属する当期純利益			435,602		435,602
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	5,385	5,385	380,664	-	391,434
当期末残高	194,578	121,832	1,426,921	102	1,743,231

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額			
当期首残高	-	-	-	1,411	4,201	1,349,006
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）			-			10,770
剰余金の配当			-			54,937
親会社株主に帰属する当期純利益			-			435,602
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,441	382	79,824	25,392	39,490	144,707
当期変動額合計	79,441	382	79,824	25,392	39,490	536,141
当期末残高	79,441	382	79,824	26,803	35,289	1,885,148

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	194,578	121,832	1,426,921	102	1,743,231
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	58	58			116
剰余金の配当			68,526		68,526
親会社株主に帰属する当期純利益			757,232		757,232
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,668,513			1,668,513
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	58	1,668,571	688,706	-	2,357,336
当期末残高	194,637	1,790,404	2,115,627	102	4,100,567

(単位:千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額			
当期首残高	79,441	382	79,824	26,803	35,289	1,885,148
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)			-			116
剰余金の配当			-			68,526
親会社株主に帰属する当期純利益			-			757,232
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			-			1,668,513
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	135,450	715	134,735	127,683	440,951	703,370
当期変動額合計	135,450	715	134,735	127,683	440,951	3,060,707
当期末残高	214,892	332	214,560	154,486	476,240	4,945,855

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	701,479	1,317,865
減価償却費	17,630	18,020
のれん償却額	83,959	107,389
固定資産売却損益(は益)	578	-
投資有価証券売却損益(は益)	53,165	36,077
投資有価証券評価損益(は益)	33,029	4,998
減損損失	1,936	-
株式報酬費用	25,393	127,761
賞与引当金の増減額(は減少)	14,967	14,815
受取利息及び受取配当金	20	4,325
支払利息	3,073	2,641
売上債権の増減額(は増加)	232,709	745,450
たな卸資産の増減額(は増加)	15,746	1,701
預け金の増減額(は増加)	63,814	39,524
その他の流動資産の増減額(は増加)	42,736	34,180
仕入債務の増減額(は減少)	37,144	565,969
未払消費税等の増減額(は減少)	57,798	118,361
その他の流動負債の増減額(は減少)	58,146	118,585
その他	2,483	1,560
小計	872,864	1,533,587
利息及び配当金の受取額	20	4,325
利息の支払額	3,073	2,683
法人税等の支払額	209,325	422,075
営業活動によるキャッシュ・フロー	660,486	1,113,154
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	48,880	5,118
投資有価証券の売却による収入	68,765	49,132
有形固定資産の取得による支出	72,663	5,661
有形固定資産の売却による収入	578	-
無形固定資産の取得による支出	1,170	-
貸付けによる支出	16,017	-
貸付金の回収による収入	-	250,248
敷金及び保証金の差入による支出	11,137	28,957
敷金及び保証金の回収による収入	8,832	850
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 293,677
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	8,810	-
その他	-	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,881	32,184
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	28,000	28,000
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	196,600	236,690
新株予約権の行使による株式の発行による収入	10,770	13,341
非支配株主からの払込みによる収入	40,000	198,747
配当金の支払額	54,803	68,322
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	2,582,670
財務活動によるキャッシュ・フロー	127,366	2,461,746
現金及び現金同等物に係る換算差額	424	1,667
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	724,546	3,544,384
現金及び現金同等物の期首残高	689,071	1,413,618
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,413,618	¹ 4,958,002

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

17社

主要な連結子会社の名称

株式会社デジタルアイデンティティ、株式会社Sharing Innovations、株式会社Orchestra Investment、株式会社ワン・オー・ワン、株式会社Concerto Partners、株式会社クラウドアーチ、株式会社ばむ、株式会社アールストーン

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 連結範囲の変更

当連結会計年度から株式会社ばむ及び株式会社アールストーンを連結範囲に含めております。これは当連結会計年度において当社の連結子会社である株式会社デジタルアイデンティティが株式会社ばむの株式を取得したためであります。なお、同社株式を取得したことにより、同社100%子会社である株式会社アールストーンを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

投資有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～38年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（5～10年）で均等償却することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表において、株式会社ばむの買収に関連して、のれんを516,560千円計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれんについては、その効果が発現すると見込まれる期間で償却することとしております。株式会社ばむに関して発生したのれんについては、事業計画に基づき10年間と設定しております。のれんの償却期間については事業計画を基礎として設定しており、事業計画における主要な仮定は、売上高の前提となる従業員数であります。

のれんを評価するにあたり、当社グループでは固定資産の減損に係る会計基準に従い、のれんを含む資金生成単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合等において、のれんの減損の兆候を識別しております。なお、当連結会計年度において、のれんの減損の兆候はないと判断しており、減損損失は計上しておりません。

事業計画について、将来の不確実な経済条件の変動により見直しを行う等により実績との乖離が生じた場合、翌連結会計年度以降において減損損失が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを

基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「還付加算金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「還付加算金」335千円は、「営業外収益」の「その他」982千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点において当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼすものではありませんが、収束時期等については不確定要素が多く、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物	-千円	143,312千円
土地	-	387,971
計	-	531,283

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	-千円	14,712千円
長期借入金	-	202,450
計	-	217,162

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	32,734千円	68,028千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
工具器具備品	578千円	-千円

2 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
その他 (東京都渋谷区)	事業用資産	その他無形固定資産

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、事業用資産のうち、資産の収益性の低下により投下額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,936千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、ソフトウェア1,936千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産は将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	167,675 千円	250,125 千円
組替調整額	53,165	36,077
税効果調整前	114,510	214,047
税効果額	35,068	78,596
その他有価証券評価差額金	79,441	135,450
為替換算調整勘定：		
当期発生額	382	853
その他の包括利益合計	79,824	134,596

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	9,156,400	633,200	-	9,789,600
合計	9,156,400	633,200	-	9,789,600
自己株式				
普通株式	97	-	-	97
合計	97	-	-	97

(注) 普通株式の発行済株式数の増加633,200株は、ストックオプションの権利行使による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	25,412
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	1,391
	合計	-	-	-	-	-	26,803

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	54,937	6.00	2019年12月31日	2020年3月30日

(注) 2020年3月27日定時株主総会による1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	68,526	利益剰余金	7.00	2020年12月31日	2021年3月31日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	9,789,600	6,400	-	9,796,000
合計	9,789,600	6,400	-	9,796,000
自己株式				
普通株式	97	-	-	97
合計	97	-	-	97

(注) 普通株式の発行済株式数の増加6,400株は、ストックオプションの権利行使による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	153,173
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	1,313
	合計	-	-	-	-	-	154,486

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	68,526	7.00	2020年12月31日	2021年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	78,367	利益剰余金	8.00	2021年12月31日	2022年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	1,413,863千円	4,958,380千円
預入期間が3か月を超える定期預金	245	378
現金及び現金同等物	1,413,618	4,958,002

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式会社ばむの株式の取得により新たに同社及び同社の子会社である株式会社ピース、株式会社アールストーン並びに株式会社CORDIAL Search Japanを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	762,676 千円
固定資産	572,795
のれん	516,560
流動負債	257,798
固定負債	1,024,234
新規連結子会社の株式の取得価額	570,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	414,105
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	155,894

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、純投資目的及び事業推進目的で保有している株式であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金や投資計画に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,413,863	1,413,863	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,674,888	1,674,888	-
(3) 預け金	145,511	145,511	-
(4) 投資有価証券	175,477	175,477	-
資産計	3,409,740	3,409,740	-
(1) 買掛金	1,272,728	1,272,728	-
(2) 短期借入金	28,000	28,000	-
(3) 未払法人税等	196,291	196,291	-
(4) 未払消費税等	134,992	134,992	-
(5) 長期借入金()	763,160	762,037	1,122
負債計	2,395,172	2,394,049	1,122

() 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,958,380	4,958,380	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,528,114	2,528,114	-
(3) 預け金	185,049	185,049	-
(4) 投資有価証券	456,469	456,469	-
資産計	8,128,014	8,128,014	-
(1) 買掛金	1,876,559	1,876,559	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払法人税等	1,149,647	1,149,647	-
(4) 未払消費税等	279,957	279,957	-
(5) 長期借入金()	1,534,154	1,571,392	37,238
負債計	4,840,318	4,877,556	37,238

() 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	207,097	127,217

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,412,376	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,674,888	-	-	-
預け金	145,511	-	-	-
合計	3,232,776	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,956,194	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,528,114	-	-	-
預け金	185,049	-	-	-
合計	7,669,358	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	28,000	-	-	-	-	-
長期借入金	233,360	233,360	225,460	58,020	12,960	-
合計	261,360	233,360	225,460	58,020	12,960	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	309,239	283,212	110,077	76,934	98,496	656,196
合計	309,239	283,212	110,077	76,934	98,496	656,196

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	175,477	60,966	114,510
	小計	175,477	60,966	114,510
合計		175,477	60,966	114,510

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額207,097千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	456,469	127,911	328,557
	小計	456,469	127,911	328,557
合計		456,469	127,911	328,557

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額127,217千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	68,765	53,165	-
合計	68,765	53,165	-

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	49,132	36,077	-
合計	49,132	36,077	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損33,029千円を計上しております。

当連結会計年度

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損4,998千円を計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売費及び一般管理費	25,393	127,761

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第1回新株予約権(2014年10月14日臨時株主総会決議)

会社名	提出会社
決議年月日	2014年10月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 41名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,549,200株(注)1、2
付与日	2014年10月15日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年10月15日～2024年10月10日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2016年6月8日付で普通株式1株につき100株の割合、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行った後の数値となります。

3. 新株予約権の権利確定条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた者(以下、「本新株予約権者」という)において、これを行使することを要し、本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (2) 新株予約権発行時において、当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時において、当社または当社の子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権申込書兼割当契約書に定めるところによる。

第2回新株予約権(2016年3月28日定時株主総会決議)

会社名	提出会社
決議年月日	2016年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000株(注)1、2
付与日	2016年3月29日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年3月31日～2026年3月26日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2016年6月8日付で普通株式1株につき100株の割合、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行った後の数値となります。

3. 新株予約権の権利確定条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた者(以下、「本新株予約権者」という)において、これを行使することを要し、本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

- (2) 新株予約権発行時において、当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時において、当社または当社の子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権申込書兼割当契約書に定めるところによる。

第3回新株予約権（2019年5月15日取締役会決議）

会社名	提出会社
決議年月日	2019年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 2名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 16名
株式の種類及び付与数	普通株式 281,100株（注）1
付与日	2019年5月30日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年4月1日～2024年3月31日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2．新株予約権の権利確定条件は次のとおりであります。

- （1）2019年12月期から2022年12月期のいずれかの事業年度において、当社の連結営業利益の額が10億円を超過した場合：割当を受けた本新株予約権の50%
割当日から本新株予約権の権利行使期間が満了するまでの期間のいずれかの時点において、金融商品取引所における当社の時価総額が250億円を超過し、かつ、上記の条件も充足されている場合（その前後を問わない。）：割当を受けた新株予約権の100%
- （2）新株予約権は、発行時に割当を受けた者（以下、「本新株予約権者」という）において、これを行わせることを要し、本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- （3）新株予約権発行時において、当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時において、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- （4）新株予約権割当契約書に定めるところによる。

第1回新株予約権（2019年6月24日株主総会決議）

会社名	(株)Sharing Innovations
決議年月日	2019年6月24日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4名 同社従業員 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 95,500株（注）1
付与日	2019年6月28日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年6月25日～2029年6月24日

（注）1．株式数に換算して記載しております。なお、2020年12月2日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行った後の株式数となります。

2．新株予約権の権利確定条件は次のとおりであります。

- （1）新株予約権発行時において、同社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時において、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、同社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- （2）新株予約権は、発行時に割当を受けた者（以下、「本新株予約権者」という）において、これを行わせることを要し、本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- （3）本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- （4）本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

第2回新株予約権（2019年6月24日株主総会決議）

会社名	(株)Sharing Innovations
決議年月日	2019年6月24日
付与対象者の区分及び人数	受託者 1名（注）1
株式の種類及び付与数	普通株式 284,000株（注）2
付与日	2019年6月28日
権利確定条件	（注）3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年6月28日～2029年6月27日

（注）1．新株予約権は、有田佳史を受託者とする信託に割当てられ、信託期間満了日において同社が受益者として指定した者に交付されます。

2．株式数に換算して記載しております。なお、2020年12月2日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行った後の株式数となります。

3．新株予約権の権利確定条件は次のとおりであります。

（1）本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

（2）新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

（a）230円を下回る価格を対価とする同社普通株式の発行等が行われたとき（ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」および普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合ならびに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。）。

（b）230円を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における同社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。）。

（c）本新株予約権の目的である同社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、230円を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。

（d）本新株予約権の目的である同社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における同社普通株式の普通取引の終値が230円を下回る価格となったとき。

（3）同社または同社関係会社の取締役または従業員もしくは業務委託先であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると同社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

（4）本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

（5）本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

（6）本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

第3回新株予約権（2020年7月15日株主総会決議）

会社名	(株)Sharing Innovations
決議年月日	2020年7月15日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名 同社従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 192,800株（注）1
付与日	2020年7月16日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年7月16日～2030年7月15日

（注）1．株式数に換算して記載しております。なお、2020年12月2日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行った後の株式数となります。

2．新株予約権の権利確定条件は次のとおりであります。

- （1）新株予約権発行時において、同社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時において、同社または同社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、同社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- （2）新株予約権は、発行時に割当を受けた者（以下、「本新株予約権者」という）において、これを行わせることを要し、本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- （3）本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- （4）本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年12月期）において存在していたストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社 (注)1	提出会社 (注)1	提出会社
決議年月日	2014年10月14日	2016年3月28日	2019年5月15日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	271,000
付与	-	-	-
失効	-	-	1,200
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	269,800
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	27,600	4,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	2,400	4,000	-
失効	-	-	-
未行使残	25,200	-	-

会社名	(株)Sharing Innovations (注) 2	(株)Sharing Innovations (注) 2	(株)Sharing Innovations (注) 2
決議年月日	2019年6月24日	2019年6月24日	2020年7月15日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	60,000	-	192,800
付与	-	-	-
失効	-	-	100,000
権利確定	60,000	-	-
未確定残	-	-	92,800
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	284,000	-
権利確定	60,000	-	-
権利行使	41,500	16,000	-
失効	4,000	-	-
未行使残	14,500	268,000	-

(注) 1. 2016年6月8日付で普通株式1株につき100株の割合、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記は分割を反映した数値を記載しております。

2. 2020年12月2日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っており、上記は分割を反映した数値を記載しております。

単価情報

会社名	提出会社 (注) 1	提出会社 (注) 1	提出会社
決議年月日	2014年10月14日	2016年3月28日	2019年5月15日
権利行使価格(円)	17	19	866
行使時平均株価(円)	3,225	3,816	-
付与日における公正な評価 単価(円)	-	-	56,773

会社名	(株)Sharing Innovations (注) 2	(株)Sharing Innovations (注) 2	(株)Sharing Innovations (注) 2
決議年月日	2019年6月24日	2019年6月24日	2020年7月15日
権利行使価格(円)	230	230	690
行使時平均株価(円)	3,230	2,827	-
付与日における公正な評価 単価(円)	-	49	-

(注) 1. 2016年6月8日付で普通株式1株につき100株の割合、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記は分割を反映した価格を記載しております。

2. 2020年12月2日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っており、上記は分割を反映した価格を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

提出会社

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 85,755千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 22,886千円

連結子会社（株式会社Sharing Innovations）

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 612,177千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 166,064千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	8,761千円	25,136千円
賞与引当金	10,449	18,063
入会金否認	771	771
未払事業税	12,821	66,681
減損損失	23	23
株式評価損否認	30,108	31,837
資産調整勘定	10,058	3,995
取得関連費用	2,192	918
税務上の繰越欠損金(注)2	53,263	88,901
その他	3,404	7,680
繰延税金資産小計	131,856	244,010
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	53,263	88,901
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	40,831	61,628
評価性引当額小計(注)1	94,095	150,530
繰延税金資産合計	37,760	93,479
繰延税金資産の純額	37,760	93,479

(注)1. 評価性引当額が56,435千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社である株式会社ワン・オー・ワンにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を23,515千円、連結子会社である株式会社Concerto Partnersにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を7,037千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠 損金(1)	172	-	-	1,156	2,400	49,534	53,263
評価性引当額	172	-	-	1,156	2,400	49,534	53,263
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	1,156	2,400	1,306	84,039	88,901
評価性引当額	-	-	1,156	2,400	1,306	84,039	88,901
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.9
住民税均等割	0.4	0.4
法人税額の特別控除額	2.6	1.9
のれん償却額	3.7	2.5
評価性引当額の増減	5.1	4.2
株式報酬費用	1.1	3.0
その他	1.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0	39.4

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社の連結子会社である株式会社デジタルアイデンティティは、2021年9月16日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社ばむの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2021年10月15日付で全株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ばむ

事業の内容：デジタルマーケティング事業

企業結合を行った主な理由

デジタルマーケティング人材の確保、新たな顧客獲得により、事業の成長を加速させることを目的としております。

企業結合日

2021年10月15日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社デジタルアイデンティティが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年11月1日から同年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	570,000千円
取得原価		570,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 2,200千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

516,560千円

発生原因

主として今後の期待される超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	762,676千円
固定資産	572,795
資産合計	1,335,472
流動負債	257,798
固定負債	1,024,234
負債合計	1,282,032

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	732,337千円
営業損失	50,168
経常利益	69,168
税金等調整前当期純利益	60,117
親会社株主に帰属する当期純利益	21,687
1株当たり当期純利益	2.21

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に行われたと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社の一部の連結子会社では、主に神奈川県において、賃貸用のマンション(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,603千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	-	-
期中増減額	-	531,283
期末残高	-	531,283
期末時価	-	532,600

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は連結範囲の変更に伴う不動産の増加(532,600千円)であります。

3. 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

当社は、事業種類別のセグメントから構成されており、「デジタルトランスフォーメーション事業」、「デジタルマーケティング事業」及びそのいずれにも属さない「その他」の3つを事業セグメントとしております。うち、「デジタルトランスフォーメーション事業」、「デジタルマーケティング事業」の2つを報告セグメントとしております。

「デジタルトランスフォーメーション事業」は、クラウドインテグレーション、ツール系アプリ開発、その他各種Webシステム開発等を行っております。

「デジタルマーケティング事業」は、運用型広告サービス、SEOコンサルティングサービス、クリエイティブサービスを中心として、これらを提供する顧客のニーズに応じて、その他付加サービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一です。

なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、一部の費用の配賦方法を各セグメントの実態に合った合理的な基準に基づき配賦する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法に基づき作成したものを記載しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	デジタルト ランスフォー メーション事 業	デジタル マーケティング 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,379,520	7,949,250	11,328,771	496,774	11,825,546	-	11,825,546
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,175	6,465	17,641	-	17,641	17,641	-
計	3,390,696	7,955,716	11,346,413	496,774	11,843,188	17,641	11,825,546
セグメント利益又は損 失()	318,523	1,029,422	1,347,945	20,207	1,327,737	641,439	686,298
その他の項目							
減価償却費	-	-	-	8,344	8,344	9,285	17,630

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラットフォーム事業、タレントマネジメントシステムの開発・販売、新規事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失の調整額 641,439千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

5. 事業セグメント間の取引は、通常の商取引条件によりそれぞれのセグメント業績に計上されており、消去は調整額の欄において行われています。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	デジタルト ランスフォー メーション事 業	デジタル マーケティング 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,068,282	11,905,807	15,974,090	666,542	16,640,632	-	16,640,632
セグメント間の内部 売上高又は振替高	36,583	20,451	57,034	30,256	87,291	87,291	-
計	4,104,866	11,926,258	16,031,124	696,799	16,727,924	87,291	16,640,632
セグメント利益又は損 失()	462,234	1,712,702	2,174,937	21,805	2,153,131	890,432	1,262,699
その他の項目							
減価償却費	-	-	-	3,043	3,043	14,977	18,020

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラットフォーム事業、タレントマネジメントシステムの開発・販売、新規事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失の調整額 890,432千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

5. 事業セグメント間の取引は、通常の商取引条件によりそれぞれのセグメント業績に計上されており、消去は調整額の欄において行われています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大広九州	1,563,956	デジタルマーケティング事業

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大広九州	1,965,416	デジタルマーケティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
	デジタルトランスフォーメーション事業	デジタルマーケティング事業			
減損損失	-	-	1,936	-	1,936

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	デジタルトランスフォーメーション事業	デジタルマーケティング事業			
当期償却額	74,694	-	9,264	-	83,959
当期末残高	563,885	-	32,426	-	596,312

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	デジタルトランスフォーメーション事業	デジタルマーケティング事業			
当期償却額	75,560	20,842	10,986	-	107,389
当期末残高	503,190	512,020	124,752	-	1,139,962

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	186.23円	440.50円
1株当たり当期純利益	47.29円	77.33円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	44.39円	77.10円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	435,602	757,232
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	435,602	757,232
普通株式の期中平均株式数(株)	9,210,763	9,792,556
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	602,396	28,387
(うち新株予約権(株))	(602,396)	(28,387)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2019年5月15日開催の取締役会決議による第3回新株予約権新株予約権の数 2,710個 (普通株式 271,000株)	2019年5月15日開催の取締役会決議による第3回新株予約権新株予約権の数 2,698個 (普通株式 269,800株)

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	233,360	309,239	0.41	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	529,800	1,224,915	0.73	2023年1月4日~ 2038年7月30日
合計	791,160	1,534,154	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	283,212	110,077	76,934	98,496

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,778,889	7,577,671	11,887,555	16,640,632
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	376,036	692,425	918,924	1,317,865
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	245,915	436,919	519,506	757,232
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.12	44.63	53.06	77.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	25.12	19.51	8.43	24.27

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,482	1,896,196
売掛金	1,264,331	1,119,195
前払費用	23,423	23,170
関係会社短期貸付金	217,380	264,380
その他	170,115	17,404
貸倒引当金	11,479	32,111
流動資産合計	1,731,253	2,288,236
固定資産		
有形固定資産		
建物	63,904	59,219
工具、器具及び備品	23,177	19,092
有形固定資産合計	87,081	78,312
無形固定資産		
ソフトウェア	7,663	5,523
無形固定資産合計	7,663	5,523
投資その他の資産		
関係会社株式	1,547,027	1,446,233
繰延税金資産	2,951	42,782
その他	187,353	185,833
投資その他の資産合計	1,737,332	1,674,849
固定資産合計	1,832,077	1,758,684
資産合計	3,563,331	4,046,921

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	19,000	-
1年内返済予定の長期借入金	233,360	241,660
関係会社短期借入金	2,106,640	-
未払金	169,787	125,674
未払費用	138,621	23,769
未払配当金	197	401
未払消費税等	5,871	32,584
未払法人税等	2,194	741,764
預り金	14,564	10,775
賞与引当金	1,000	4,500
流動負債合計	2,491,235	1,081,129
固定負債		
長期借入金	529,800	296,440
関係会社事業損失引当金	4,509	4,569
固定負債合計	534,309	301,009
負債合計	3,025,544	1,382,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	194,578	194,637
資本剰余金		
資本準備金	121,833	121,892
資本剰余金合計	121,833	121,892
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	196,065	2,195,182
利益剰余金合計	196,065	2,195,182
自己株式	102	102
株主資本合計	512,375	2,511,608
新株予約権	25,412	153,173
純資産合計	537,787	2,664,782
負債純資産合計	3,563,331	4,046,921

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益	1,618,396	1,313,478
営業費用	1,262,729	1,284,254
営業利益又は営業損失()	11,332	471,224
営業外収益		
受取利息	1,3064	1,1667
補助金収入	1,000	1,986
債務勘定整理益	-	4,455
その他	17	311
営業外収益合計	4,082	8,420
営業外費用		
支払利息	1,18,114	1,10,598
支払手数料	1,807	1,808
事務所移転費用	1,710	-
その他	-	137
営業外費用合計	21,631	12,544
経常利益又は経常損失()	28,882	467,099
特別利益		
関係会社株式売却益	-	2,372,179
特別利益合計	-	2,372,179
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	116	60
関係会社株式評価損	34,974	-
特別損失合計	35,091	60
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	63,973	2,839,218
法人税、住民税及び事業税	4,099	811,405
法人税等調整額	4,023	39,830
法人税等合計	8,122	771,575
当期純利益又は当期純損失()	72,096	2,067,643

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	189,193	116,448	116,448	323,099	323,099	102	628,639	19	628,658
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	5,385	5,385	5,385		-		10,770		10,770
剰余金の配当			-	54,937	54,937		54,937		54,937
当期純損失（ ）			-	72,096	72,096		72,096		72,096
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-		-		-	25,392	25,392
当期変動額合計	5,385	5,385	5,385	127,034	127,034	-	116,264	25,392	90,871
当期末残高	194,578	121,833	121,833	196,065	196,065	102	512,375	25,412	537,787

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	194,578	121,833	121,833	196,065	196,065	102	512,375	25,412	537,787
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	58	58	58		-		116		116
剰余金の配当			-	68,526	68,526		68,526		68,526
当期純利益			-	2,067,643	2,067,643		2,067,643		2,067,643
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-		-		-	127,761	127,761
当期変動額合計	58	58	58	1,999,117	1,999,117	-	1,999,233	127,761	2,126,995
当期末残高	194,637	121,892	121,892	2,195,182	2,195,182	102	2,511,608	153,173	2,664,782

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～38年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、今後の損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額及びその他の情報

(1)算出方法

当社は、当事業年度において、子会社である株式会社ワン・オー・ワン（帳簿価額205,596千円）について、株式の超過収益力等反映前の実質価額が取得原価に比べて50%超低下しておりますが、将来の事業計画等をもとに一定期間経過後に回復可能性があるかと判断していることから関係会社株式の評価減をしております。

(2)主要な仮定

関係会社株式の評価にあたり、回復可能性を判断した将来の事業計画は、当該関係会社の取締役会で確認された事業計画をもとに作成しており、事業計画における主要な仮定は、主要サービスであるスキルナビの提供ライセンス数となっております。

(3)翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業計画に含まれる主要な仮定は見積りの不確実性が高く、これらの主要な仮定に変更が生じた場合には、当初見込んでいた収益が得られず、翌事業年度における関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「敷金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「敷金」187,353千円は、「投資その他の資産」の「その他」187,353千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	1,433,954千円	135,058千円
短期金銭債務	76,738	5,515

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	618,396千円	1,313,478千円
営業取引以外の取引による取引高	18,180	15,624

2 営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	123,600千円	138,000千円
給料及び手当	83,365	84,326
減価償却費	9,195	12,698
株式報酬費用	25,393	127,761
地代家賃	161,607	196,238
支払報酬	59,754	56,273
貸倒引当金繰入額	7,389	20,632
賞与引当金繰入額	1,000	4,500
おおよその割合		
販売費	-%	-%
一般管理費	100.0	100.0

(有価証券関係)

前事業年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(2021年12月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	571,637	6,411,975	5,840,337
合計	571,637	6,411,975	5,840,337

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度(2020年12月31日)	当事業年度(2021年12月31日)
子会社株式	1,547,027	874,596

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	1,829千円	868千円
賞与引当金	306	1,378
入会金否認	771	771
未払事業税	524	40,010
株式評価損否認	12,349	12,349
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	429	429
貸倒引当金	3,515	9,833
事業損失引当金	1,380	1,399
その他	964	1,663
繰延税金資産小計	22,071	68,704
評価性引当額	19,120	25,922
繰延税金資産合計	2,951	42,782
繰延税金資産純額	2,951	42,782

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を 計上しているため注記 を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		5.4
住民税均等割		0.0
評価性引当額の増減		0.2
株式報酬費用		1.4
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	63,904	-	-	4,684	59,219	10,545
	工具、器具及び備品	23,177	1,789	-	5,873	19,092	21,915
	計	87,081	1,789	-	10,558	78,312	32,461
無形固定資産	ソフトウェア	7,663	-	-	2,140	5,523	-
	計	7,663	-	-	2,140	5,523	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,000	4,500	1,000	4,500
貸倒引当金	11,479	20,632	-	32,111
関係会社事業損失引当金	4,509	60	-	4,569

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://orchestra-hd.co.jp/ir/stock/publicinfo.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当社は、当社の株主が有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

(注)2 2022年3月30日付で、株主名簿管理人を次のとおり変更いたしました。変更後の取扱場所及び株主名簿管理人は次のとおりです。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第12期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月31日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第13期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年9月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第16号の2（特定子会社の異動及び連結子会社による子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

2022年2月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年10月15日関東財務局長に提出。

2021年9月16日に提出の臨時報告書（特定子会社の異動及び連結子会社による子会社取得の決定）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

株式会社Orchestra Holdings

取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人
東京事務所**

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津 美香

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八幡 正博

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Orchestra Holdingsの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Orchestra Holdings及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ばむの株式取得の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項」(企業結合等関係)に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社デジタルアイデンティティは、2021年10月15日に株式会社ばむの株式を570,000千円で取得し、連結子会社としている。</p> <p>会社は当該株式の取得に当たり、識別可能資産及び負債の認識及び測定を実施し、それらに取得原価を配分した。その結果、のれんが516,560千円発生している。</p> <p>また、「注記事項」(企業結合等関係)に記載されているとおり、発生したのれんの償却期間の設定にあたり、その効果が発現すると見込まれる期間と投資回収期間を総合的に勘案し、10年間と見積っている。この株式取得における事業計画においては、売上高の前提となる従業員数が主要な仮定となっている。</p> <p>当該企業結合取引により認識されたのれんは、連結財務諸表において重要性があり、その算定にあたって取得した資産及び負債への取得原価の配分及び償却期間の見積りは経営者による判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該企業結合取引の会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得に関する取引の内容を理解するために、契約書を閲覧した。また、取得の目的を理解するために、経営者へ質問するとともに、取締役会議事録を閲覧した。 識別可能資産の実在性及び引き受けた負債の網羅性について、会社の実施した財務調査の結果を閲覧した。 時価評価が必要な建物及び土地について、経営者が利用した外部の評価専門家による不動産鑑定評価額の妥当性を確かめるため、評価方法と会計基準との整合性、賃料水準、稼働率及び割引率の算定に使用されたインプット情報と外部情報との整合性を検討した。 従業員数を基礎とした売上見込と対応する費用の増加を直近の実績と比較し、事業計画の妥当性を検討した。 売上見込の基礎となる従業員数について、計算過程における離職率及び入職率を公的機関が公表した「雇用動向調査結果の概要」と比較した。 のれんの効果の及ぶ期間について、公的機関が公表したIT人材需給に関する調査データとの整合性を確かめた。加えて、投資回収期間の計算過程を理解するとともに計算の正確性を確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Orchestra Holdingsの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Orchestra Holdingsが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

株式会社Orchestra Holdings

取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人
東京事務所**

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津 美香

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八幡 正博

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Orchestra Holdingsの2021年1月1日から2021年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Orchestra Holdingsの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表に計上した関係会社株式1,446,233千円のうち、株式会社ワン・オー・ワンの株式は205,596千円である。</p> <p>「注記事項」（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、子会社である株式会社ワン・オー・ワンについて、株式の超過収益力等反映前の実質価額が取得原価に比べて50%超低下しているが、会社は、将来の事業計画をもとに一定期間経過後に回復可能性があると判断し、関係会社株式の減損処理をしていない。</p> <p>将来の事業計画は、経営者によって承認された事業計画に基づいて行っている。</p> <p>事業計画における主要な仮定は、「注記事項」（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、主要サービスであるスキルナビの提供ライセンス数であり、経営者による見積りを伴うものである。</p> <p>事業計画における上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価における将来の事業計画の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復可能性を判断する際の将来の事業計画について、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 事業計画の基礎となる主要な仮定のライセンス数について、新規受注見込案件の進捗状況を確認するため、経営者へ質問するとともに、関連資料を閲覧した。また、過去実績と外部調査機関の市場動向に係る情報との比較分析を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。